

様式第二号の四（第八条の二の四、第八条の二の七関係）

産業廃棄物事業場外保管届出書

平成23年5月20日

盛岡市長 ○○ ○○ 様

届出は元請業者です。下請け業者は積替え保管を含む収集運搬業の許可がなければ保管できません。

届出者

住所 岩手県盛岡市○○一丁目×番×号

氏名 株式会社○○建設

代表取締役 盛岡 太郎 印

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 019-xxx-xxxx

通常の事前届出の場合は上段（第3項前段）を非常災害等で事後届出の場合は下段（第4項）を○で囲んでください。

第12条第3項前段の規定により、関係書類第12条第4項

住所ではなく、土地の地番を記載してください。また、複数地番にまたがる場合は全ての地番について記載してください。（添付する登記事項証明書と一致させること。）

盛岡市○○町字○○×番××, △△

面積は保管場所の囲いの部分によって算定してください。

350 m²

場所に関する事項

保管する産業廃棄物の種類

木くず, がれき類

積替えのための保管上限又は処分等のための保管上限

100 m²

各廃棄物の保管量を合算させた数値を記載してください。

屋外において容器を用いずに行う保管の有無
（保管を行う場合に）

・屋外において容器を用いずに行う保管の有無
（有り 無し）

・「有り」の場合その高さ 1 m

有無については、次により該当する方を○で囲んでください。

- ・屋外でかつ容器なしで保管する場合：「有り」
- ・屋内又は容器を使用して保管する場合：「無し」

「有り」の場合は、保管の高さの上限を記載してください。

平成23年6月1日

積替えのための保管上限又は処分等のための保管上限には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条第1項第1号ホ又は第2号ロ（3）の規定により保管する

※添付書類は次の書類です。

- ・保管の場所を使用する権原を有することを証する書類
→土地の登記事項証明書、公図、土地貸借契約書（借地の場合）
- ・保管場所の平面図（保管面積が分かるような平面図としてください。）
- ・付近の見取図（住宅地図の写し等所在地が分かるような見取図としてください。）